

第8期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
「はつらつ長寿プランなごや2023」（案）  
に対する市民意見の概要及び市の考え方

令和3年3月

名古屋市

## はつらつ長寿プランなごや2023（案）に対する意見の概要及び市の考え方について

はつらつ長寿プランなごや2023（案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

皆様方からいただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見のうち、内容について趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約、または分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

### 【募集結果概要】

- 意見募集期間 令和2年12月14日から令和3年1月22日まで
- 意見提出者 103人
- 意見総数 377件
- 意見の内訳
  - 1 計画の策定にあたって 19件
  - 2 高齢者の現状と将来推計 2件
  - 3 施策の展開 146件
    - (1) 施策全般 5件
    - (2) 健やかでいきいきとした生活の実現 35件
    - (3) 地域で安心して暮らすための支援体制の充実 44件
    - (4) 自立して生活するには不安がある方への支援 49件
    - (5) 安心して暮らすことができる生活の場の確保 13件
  - 4 安定した介護保険制度の運営 206件
  - 5 その他 4件

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

電話 052-972-2542

FAX 052-955-3367

電子メール a2541@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

## 【意見の概要及び市の考え方】

### 1 計画の策定にあたって（19件）

（計画全般に関して）5件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・略語については日本語での説明や、イメージ図の挿入など、わかりやすい内容にしてほしい。</li> <li>・施策推進にあたっては関係部署の人的補償や予算増等の措置が必要だと思う。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の方にとってわかりやすい内容とするよう、説明文や図表の挿入について工夫します。</li> <li>・引き続き、関係部署と連携しながら本計画の推進にあたり必要な体制を整備するよう努めてまいります。</li> </ul>

（計画の視点・性格に関して）7件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ともに生きるまちづくりに関連して、「高齢障害者」や「定住外国人」に関わる施策を明記してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画については、高齢障害者や定住外国人を含めたすべての高齢者にかかる施策推進を目的としています。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策は命を守るにふさわしいスピードで対応してほしい。</li> <li>・「新しい生活様式」への対応について、今後も新しい感染症のまん延が予想されるため、「新しい感染症に対する備え」とした方がよいのではないか。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉の推進にあたっては、感染症対策の観点も踏まえ、スピード感をもって進めてまいります。</li> <li>・新しい生活様式を踏まえた対応といたしましては、広く定着した「新しい生活様式」をよりわかりやすく表すため新型コロナウイルスを例示しているところですが、新型コロナウイルス感染症に限らず、各種の感染症に対応しながら推進していく必要があると認識しております。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい生活様式」を踏まえた避難所の整備を進めてほしい。</li> <li>・大規模災害に対する備えについて、障害者福祉の視点を含めるとともに、施策の具体化を図ってほしい。</li> </ul>
------	---

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画における災害に対する備えについては、地域における見守りの充実に いて、「助け合いの仕組みづくり」の施策を進めることとしています。</li> <li>・災害時の避難所の整備につきましては、本市の「名古屋市地域防災計画」にお いて、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過 密抑制など感染症対策の観点を取り入れた避難体制の整備を推進することと しております。</li> </ul> <p>また、災害対策における障害者福祉の視点については、「障害者基本計画」に おいて、その基本的な方向性を定め、推進していくこととしております。</p> <p>本計画におきましては、こうした関係個別計画と整合を図りながら推進してま いります。</p>
-------	---

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人高齢者の介護、外国人介護人材の確保、また医療や介護情報の多言語対 応等の重要性を考えると、「あいち多文化共生推進プラン 2022」を明記すべき と考える。（同プランには、介護通訳の検討・準備及び介護制度周知等が盛り 込まれている。）</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画には関係する主な個別計画を記載しているところです。「あいち多文化 共生推進プラン」に限らず、記載のない関係する各計画とも整合を図りながら 推進してまいります。</li> </ul>

(計画の策定体制に関して) 5件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員はジェンダー配置してほしい。</li> <li>・計画策定にあたって各区で説明会を開いてほしい。</li> <li>・実態調査では経済状況や負担感を聞く項目を設けてほしい。</li> <li>・高齢者世帯の実態調査を行い、要望を汲み取って必要な施策を実施してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の配置については、「名古屋市審議会の設置及び運営に関する指針」にお いて、「名古屋市男女平等参画基本計画」による登用の促進及び登用率（40 ～60%）の達成を目指すこととしております。</li> <li>・本計画の策定にあたっては、今回のパブリックコメントにおいて市民の皆様か ら意見をいただくこととしておりますのでご了承ください。</li> <li>・本計画につきましては、高齢者をはじめ各種の実態調査を行い、その結果を踏 まえた上で策定を行うこととしております。実態調査につきましては、計画策 定に合わせて、その結果を公表いたします。</li> </ul>

(地域の実態把握・分析に関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・名古屋市として地域の実態把握・分析をどのように行っているのか。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の実態把握の手法としては各区において区地域包括ケア推進会議をはじめ、各種地域ケア会議を開催するなかで地域課題の実態把握・分析に努めております。さらに高齢者施策推進協議会を各区地域ケア推進会議の親会議に位置付け、全市的に各区の実態について共有を図っているところでございます。今後において地域ケア会議の充実を図る中で地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。</li></ul>

(災害時ケアプランに関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時ケアプランの確立も重要である。個別の災害時ケアプランをケアプラン作成や更新時にあわせてつくることを制度化し、必要な報酬を名古屋市独自で設定することも求めたい。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時ケアプラン（避難行動要支援者にかかる個別避難計画）につきましては、国の中央防災会議防災対策実行会議の下に設置されたサブワーキンググループのとりまとめ結果を踏まえ、福祉専門職や民生委員、自主防災組織などの関係者と連携して市町村がその作成に努めなければならないものとして制度上位置付ける方向性とされております。今後、災害対策基本法の改正や取組指針の策定等の国の動向を注視しつつ、本市防災危機管理局等と連携しながら適切に対応してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</li></ul>

2 高齢者の現状と将来推計 (2件)

(高齢者の現状と将来推計に関して) 2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢障害者や外国人定住者の動向なども記載すべきではないか。</li><li>・区別に高齢者人口の特徴や、0~14歳、15~64歳の推計も記載してはどうか。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・本計画の策定にあたりましては、各出典から引用した様々なデータを参考にしながら策定しているところですが、掲載するデータについては基礎的なものに限っておりますのでご了承ください。</li></ul>

### 3 施策の展開 (146件)

#### (1) 施策全般 (5件)

##### (計画の進行管理に関して) 2件

市民意見	・計画の進行管理をどのように行い、関係者間で共有できるよういかに普及啓発を図るのか。
市の考え方	・計画の進行管理については、毎年12月末及び3月末の時点で各施策の実施状況を把握し、計画の達成状況や介護保険制度の施行状況等について継続的な進行管理を行うとともに、名古屋市高齢者施策推進協議会に報告を行うこととしております。また、同協議会の開催状況につきましては、会議資料とともに開催結果を市公式ウェブサイト等で公表いたします。計画の達成状況にかかる周知方法につきましては、引き続き、より効果的な方法となるよう検討してまいります。

##### (施策の展開に関して) 1件

市民意見	・感染症対策に関して、独立した施策の体系として設けるべきでないか。
市の考え方	・本計画においては、感染症対策を踏まえた上で、各施策を推進していくこととし、計画の視点に「新しい生活様式」への対応として、感染症対策の視点を追加しており、この視点に基づいて、各施策を推進していくうえで柔軟に対応してまいりたいと考えております。

##### (日常生活圏域の考え方に関して) 2件

市民意見	・地域包括ケアシステムの構築の地域単位について、国は中学校区を想定しているようだが、名古屋市の考え方はどうか。
市の考え方	・地域包括システムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・認知症施策・生活支援が一体的に提供される仕組みとなりますが、本市では厚労省の指針に基づき、地域密着型サービスが十分機能するよう日常生活圏域を行政区単位として設定してきた経緯がございます。このため、本市における日常生活圏域は、行政区を基礎単位(16圏域)と設定しますが、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る中で、さらに充実が必要な施策については、よりきめ細かい単位での対応を検討してまいります。

(2) 健やかでいきいきとした生活の実現 (35件)

施策1 健康づくりの推進 (4件)

(健康づくり事業に関して) 2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 病気は「がん」ばかりではないので、事業内容についてもっと地域住民にアピールし、住民同士が健康についてもっと関心をもつような参加形式にしてほしい。</li><li>・ 健康の社会的決定要因の視点が加わることを提案する。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本市では個人の健康行動の実施に対してポイントを付与する「なごや健康マイレージ」を実施しており、市民の健康への関心が高まるよう引き続き取り組んでまいります。</li></ul> また、ひとり一人の健康は、家庭、学校、地域、企業等の社会環境の影響を受けること、地域のつながりが健康にプラスに影響することなどから、社会全体で市民の健康を支え守る環境づくりに努めていくことが重要と認識しています。地域や社会全体の連携を強め、個人の社会参加を促進する取組みを進めてまいります。

(建物内全面禁煙実施施設数に関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康づくりの推進では、はつらつ長寿プラン 2018 で掲載されていた建物内全面禁煙実施施設数の表示がなくなった。引き続き計画の推進、掲載が必要であると思う。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和2年4月の「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行により、様々な施設で原則屋内禁煙が義務になりました。本市では、事業者等の法改正への対応のため、これまで様々な取組みを実施してまいりましたが、受動喫煙対策の推進のため、法令遵守が徹底されるよう今後も対応してまいります。</li></ul> なお、建物内全面禁煙施設の認定につきましては、法改正への対応とあわせて、受動喫煙の防止のための取組みとして引き続き実施しております。

(歯周疾患検診に関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歯科口腔保健対策の推進は、健康長寿や介護予防に重要との認識は広がってきている。しかし計画では歯周疾患検診の受診率が10.5%から12.0%へ1.5%、約4千人増という目標(健康なごやプラン21)は低すぎるのではないかと。より積極的な目標を持つべきである。</li></ul>
------	---

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市としましては、歯科口腔の健康が全身の健康に及ぼす影響は非常に大きいものと認識しているところです。そのことから、平成 25 年に健康なごやプラン 21（第 2 次）において、歯周疾患検診受診率の目標を 12%に設定し、歯科口腔保健に関する施策の推進に努めております。</li> <li>次期計画となる健康なごやプラン（第 3 次）におきましては、今回ご指摘いただいた点も踏まえて目標を設定し、モチベーション高く施策に取り組んでまいります。</li> </ul>
-------	---

## 施策 2 効果的な介護予防の推進（10件）

### （加齢性難聴者への補助に関して）2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度を実施してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴を始め、加齢による日常生活上の支援については、効果を見極めながら実施を検討する必要があります。国において、研究が進められていることから、まずは、国の動向を注視してまいります。</li> </ul>

### （介護予防の周知、啓発に関して）3件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業をもっとわかりやすく知らせてほしい。</li> <li>・フレイルの高齢者が年のせいとあきらめないように予防に取り組むには、対策の効果についてアピールが必要だと思う。</li> <li>・国保の特定健診後の保健指導から予防対策への誘導について、実態を把握して対策を進めていく必要があると思う。</li> <li>・介護予防の推進にあたって「自立支援に資するサービス提供の視点」を追加してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業につきましては、介護予防の具体的な取り組み方法や、その効果を理解していただけるよう、周知・啓発に努めてまいります。</li> <li>また、国民健康保険の特定健診後の予防対策への誘導については、高齢者の保健事業との一体的な実施において対策を進めてまいります。</li> <li>・高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することが重要であると考えており、本計画においても、第 4 章の 7 に自立支援・重度化防止に向けた取り組みを掲載し、自立支援に資する取り組みを推進することとしております。</li> </ul>



(介護予防の効果検証に関して) 2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防の効果検証について、事業としてすすめる具体策がわからなかった。また、その結果を次の対策に反映させる必要があると思う。予防対策を進めた結果、要介護者が減少しているのか、要介護認定を年齢ごとに集計したものが知りたい。介護度が上がった方の要因などから、重度化する事情が分かれば予防策もより効果的に進めることができそうである。効果がわかるものを公表することによって、より参加への意欲が増すと思う。</li><li>・「効率的な」との記述が何か所かあるが、介護予防、介護は効率的にできないことが多く、効果的に行うことが大切だと思うため、「効果的な」とした方が適切ではないか。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防事業の効果検証については、地域ごとの課題や事業参加者の心身の状況のデータ等を分析し、関係団体とも連携した検証を行うとともに、効果検証の結果やより効果的な取組みの周知・啓発に努めてまいります。</li><li>・事業の効果検証等を行うことにより、より費用対効果の高い事業に重点を置いて取り組むという意味で効率的な介護予防の促進が必要であると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。</li></ul>

(高齢者サロンに関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防の普及で高齢の方と地域のサロン活動をしているが、生きがいを持って取り組めるような施策を援助していただきたいので、色々な専門的な人や保健所の方を派遣していただきたい。特にコロナ禍で大変な思いで働いている保健所の方々の人数もこれからもこうしたことは起きる前提で増やしていただきたい。会場費も高いので介護予防活動をしている人にもっと援助をしていただきたい。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者サロン等への専門職の派遣を推進するとともに、高齢者サロンの開設及び運営に係る相談や助成についても実施してまいります。</li></ul>

(保健師等の専門職の派遣について) 2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健センターが行う介護予防事業の開催回数が減っている。計画目標を減らしたのはなぜか。</li><li>・保健センターの保健師等が地域を訪問する場合は、どのような方を対象に行っているのか、市民に広報をしてほしい。</li></ul>
------	--

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターが行ういきいき教室の出張型については、これまでの活動において地域で自主的に活動するグループの育成が進み、年々実績が減少していることから、計画目標についても実績に応じた数値にしております。一方で、地域で自主的に活動するグループへの専門職の派遣のニーズは高まっていることから、地域サロン活動等支援事業の実施回数を増やしております。</li> <li>・本市では、地域サロン活動等支援事業として 65 歳以上の方が誰でも参加できる住民主体の集いの場を対象に、保健センター等から保健師等の専門職を派遣しております。より多くの方に知っていただけるよう、周知・啓発に努めてまいります。</li> </ul>
-------	---

### 施策 3 社会参加の機会の充実・活躍の場の提供 (21件)

#### (敬老パスに関して) 13件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老パスの利用回数制限はやめてほしい。</li> <li>・制限される敬老パスの利用回数をもっと増やしてほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老パスにつきましては、名鉄、近鉄、JR東海、名鉄バス、三重交通バスへの対象交通の拡大と、それに伴う財源確保策として利用限度回数を設定することとしております。</li> </ul> <p>対象交通の拡大により、敬老パス利用者も増加すると見込んでおり、また、利用上限回数の730回は、現在の敬老パス利用者の9割以上の方がこれまでどおりご利用いただける回数です。</p> <p>今回の見直しは、敬老パス制度をより使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするために必要なものであるとともに、利用限度回数の設定によって、個人ごとの利用の差を解消することにつながり、より公平な制度とすることができるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

#### (鯨城学園に関して) 2件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の核となる人材の養成を目的としているが、卒業後の鯨城会入会も減少しており、意義が薄らいできているため、改革が必要ではないか。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯨城学園につきましては、卒業後に地域活動の核となる人材を養成することを目的としておりますことから、引き続き、卒業後の地域活動につながるような専攻内容の充実を図ってまいります。</li> </ul>

(老人クラブ等に関して) 3件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・老人クラブ活動の細かな支援を求める。</li><li>・老人クラブのない町内への支援を希望する。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・老人クラブ活動がより魅力あるものとなるよう、引き続き、必要な支援に取り組んでまいります。</li></ul>

(高齢者の就業に関して) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・長寿のためには高齢であっても職に就き、頭や体を使い続けてもらう施策が必要である。少子高齢化で減り続ける労働力を補うことが必要である。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市では、高齢者就業支援センターにおいて、知識や経験を活かした働き方等の相談に応じるほか、仕事に関する情報提供や就業に必要な技能講習等を実施しているところです。また、令和2年度からは、ハローワーク窓口との連携によって、高齢者に合った多様な働き方を選べるよう支援しております。引き続き、高齢者就業支援センターの運営やシルバー人材センターへの助成により、高齢者の多様な働き方を踏まえた支援を行い、就業を通じて生きがいを高め活躍できる環境づくりに努めてまいります。</li></ul>

(外国人高齢者への配慮について) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・外国人への配慮が整えられた多文化型サロンが設置されるよう、多文化背景の高齢者への配慮ができる職員の養成、研修を含む支援策を具体化してほしい。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・いただいたご意見も必要に応じて参考にしながら、サロン実践者研修等において、地域における外国人市民との交流と相互理解の促進に努めてまいります。</li></ul>

(コロナ禍における交流の場について) 1件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍の中で、インフォーマルな自治会、ボランティア団体の交流の場が衰退してきていることが懸念されるため、本計画においてこの再構築をどうしていくのかも重視してほしい。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍においては人と人が接触する機会を減らすことが求められており、地域でのつながりを途切れさせないための工夫が必要と認識しております。感染拡大防止に配慮した活動事例の紹介やICTの活用など、新しい生活様式に対応した地域活動の支援に取り組んでまいります。</li></ul>

(3) 地域で安心して暮らすための支援体制の充実 (44件)

施策4 総合相談窓口の充実 (いきいき支援センターの機能強化) (8件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・いきいき支援センターは区域を小学校圏域としてエリアを狭くした方が地域に浸透するのではないか。</li><li>・身近に気軽に相談できる窓口を整備してほしい。</li><li>・区役所の相談窓口でもいきいき支援センターと同様に相談できる体制を設けてほしい。</li><li>・多文化対応としては、通訳体制の整備、職員の多文化理解の促進、専門家(多文化ソーシャルワーカー)の相談対応支援及び個別ケース会議への出席を提案する。また、いきいき支援センター、高齢者いきいき相談室を多言語(やさしい日本語を含)で周知してほしい。</li><li>・高齢者世帯及び高齢者介護世帯が利用できるサービスを「相談・介護予防から各種サービス利用」までセットで紹介する相談場所の広報を強化すること。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・センターの設置数については、都市部などの人口密集地域の場合、1箇所あたりの人員体制を強化して、設置箇所数を少なく設置することも可能とされており、本市ではセンターを29カ所、分室を16カ所の計45カ所設置し、健康・福祉・介護など様々な相談に対応できるよう、人員体制の充実に務め、機能強化を図ってまいりました。</li></ul> <p>今後も、高齢化の進展や高齢者ニーズの動向等を踏まえ、区役所などの関係機関と連携し、さらなる機能の強化と運営体制の充実に努めてまいります。</p> <p>また、いきいき支援センターのランチ型総合相談窓口である、いきいき相談室をコンビニやスーパー、ドラッグストアなどより身近な場所へ設置していくとともに、多言語や関係団体とも連携した広報・啓発に努めてまいります。</p>

施策5 地域ケア会議の充実 (3件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ケア会議の市民への広報を充実し市民の理解を深める必要がある。また、地域ケア会議の開催について計画も含め明瞭にすべきではないか。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ケア会議につきましては、地域包括ケアシステムを深化・推進するにあたり各区が主体となり、個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見、地域づくり、資源開発といった目的のため区の実情に応じて実施されるものとなります。市民への広報につきましてはガイドブック等を活用し引き続き実施してまいります。また、各区ごとの計画目標につきましては本計画に基づき各区が実情に応じて計画を立てるなかで地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。</li></ul>

施策6 地域における見守りの充実 (8件)

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への訪問を密にしてほしい。</li> <li>・実態調査において対象世帯の対比で到達状況を把握し、目標を設定すべきではないか。</li> <li>・見守りを行う高齢者福祉相談員等への外国人高齢者対応に関する研修を実施してほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守りにつきましては、重層的な見守りを行うことが重要であると認識しており、高齢者福祉相談員や地域の民生委員の訪問活動をはじめ、介護サービス提供時における見守りや、配食サービスでの安否確認等、多様な取り組みを行っているところです。高齢化が一層進行する中で、関係機関が連携、協力し、役割分担をしながら、引き続き、効果的、効率的な見守り体制を構築するよう努めてまいります。</li> <li>・いただいたご意見も参考にしながら、引き続き見守りを行う職員に対する研修の内容を充実してまいります。</li> </ul>

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員は独居だけに絞らず、日中独居の人にも声をかけ、困りごとの相談に乗ってもらえるようにしてほしい。困ったときの解決の道筋がわかるように制度を整えてほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員はひとり暮らし高齢者のみならず、援助が必要な方の相談に応じたり必要な支援へのつなぎ役として活動しております。引き続き民生委員活動の分かりやすい広報に努めてまいります。</li> </ul>

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときにどこに声をあげていくのか示してほしい。「公」を中心という姿勢を守ってほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の身近な居場所となるサロンの増加に努めるとともに、いきいき支援センターや高齢者いきいき相談室の周知に努めてまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態が発生した場合の対応マニュアルについて、外国人を見守る場合の配慮、見守り活動を行う人が相談できる窓口、通訳へのアクセス方法を掲載してはどうか。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見を参考に検討してまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助ける人、助けられる人という一方通行の支援ではなく、役割を持って参加できる工夫をしてほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが「支え手」「受け手」の関係で分け隔たれることなく、役割を持って活躍することができる地域づくりに努めてまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独死などを防ぐための積極的な対策を行うこと。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員、老人クラブの会員など地域の多様な主体による見守り活動を引き続き支援するとともに、いきいき支援センターの見守り支援員による孤立防止のための地域支援ネットワークの構築や高齢者見守り協力事業者登録制度などの孤立防止のための事業を引き続き推進してまいります。</li> </ul>

## 施策7 介護予防・生活支援の推進 (13件)

(介護予防・生活支援サービス事業に関して) 9件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニデイ・運動型通所サービスの事業所数を増やしてほしい。</li> <li>・ミニデイ・運動型通所サービスの実施については、事業者、利用者双方が安心できる制度にしてほしい。</li> <li>・実施数と目標の内訳を検証し、生活支援の参加主体を把握していくことが大切であるとする。</li> <li>・ミニデイ・運動型通所サービスの利用促進について今後の展望、具体策を示してほしい。</li> <li>・総合事業対象者も市独自に福祉用具、住宅改修制度を利用できるようにして介護予防に資すること。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは各サービスの内容や効果を市民、ケアマネジャー、事業者などの皆様に知っていただくため、サービスの内容や効果を記載したチラシ等による周知を図るとともに、事業所数を増やし、効果的な事業とするため、適宜見直しや改善を図ってまいります。</li> <li>・福祉用具、住宅改修につきましては、従来どおり介護予防サービスに位置付けられているため、利用する場合には要支援認定を受ける必要があります。総合事業のサービスにつきましては、法律に規定された訪問サービス、通所サービス、生活支援サービス（配食等）、一般介護予防事業に限られますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</li> </ul>

(介護予防事業の充実に関して) 4件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業を充実し、多くの高齢者が参加できるようにしてほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業の実施にあたっては、新しい生活様式を踏まえ、自宅でできる運動やICTを活用した取り組み事例等を収集し、より多くの方が参加できるような工夫や、有効な取り組みの普及に努めてまいります。</li> </ul>

## 施策8 在宅医療・介護連携の推進 (4件)

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、増加が見込まれる在宅療養する高齢者が地域で暮らすためにどのような対策をおこなっているのか。</li> <li>・高齢者の健康把握のため、定期的に医師、看護師等が訪問し健康管理に努めてほしい。</li> <li>・はち丸ネットワークの普及促進と運用について、もっと住民にわかるように具体的にアピールしてほしい。</li> <li>・「ACP」はわかりにくいと感じる。</li> </ul>
-------------	--

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では医療や介護が必要になっても在宅で生活を送ることができるよう、はち丸在宅支援センターを中心に相談体制の充実を図ってきたところですが、引き続き、往診可能なかかりつけ医をはじめ、訪問可能な看護師の確保等支援体制の充実に努めてまいります。</li> <li>・ご指摘の点を踏まえ、はち丸ネットワークやACPについて、普及促進、周知啓発に努めてまいります。</li> </ul>
-------	--

#### 施策 9 高齢者虐待の防止 (1件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待相談センターについて、電話相談窓口の多言語対応（民間で多言語相談対応をしている団体への委託、民間の電話通訳サービスの利用等）をしてほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を参考に検討してまいります。</li> </ul>

#### 施策 10 認知症の人と家族に対する支援の充実 (7件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき支援センターの機能や行政・地域との連携について不足を感じる。ケア現場の情報、知識、意識や実践力の乏しさを改善して、共生・予防を強調した地域住民への対応策を検討してほしい。</li> <li>・認知症の広報、啓発は外国人市民に対しても重要になる。認知症の概念や捉え方が異なる文化背景の人への説明や家族への理解がされるよう、配慮してほしい。</li> <li>・認知症の人やその家族の意見について、どのように施策に反映しているのか市民に説明してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき支援センターにおける関係機関等との連携、職員のさらなる資質向上等機能強化に引き続き努めるとともに、共生と予防を車の両輪として認知症施策を進めてまいります。</li> <li>・外国人も含め、すべての市民が正しい理解と知識をもつことができるよう、引き続き認知症の普及啓発に努めてまいります。</li> <li>・認知症の人やその家族の意見については、本人ミーティングや家族ミーティング等の認知症の人やその家族の意見を把握する機会を増やすとともに、その意見を反映させた施策についての周知にも努めてまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見、早期対応について、行政側の把握が弱い。地域の見守りを強化するなど対応を検討してほしい。</li> </ul>
------	---



市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの活動やもの忘れ検診の実施等により認知症の早期発見・早期対応を推進しているところですが、地域における見守り活動の充実を含め、より一層取組みを進めてまいります。</li> </ul>
-------	--

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症の人の社会的資源が不足している。2040年を見据えて、施策の展開ではこうした面にも十分な配慮をして補強してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症の特性に配慮した就労および社会参加支援を進めてまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人を介護している世帯が利用できるサービスを「相談・介護予防から各種サービス利用」までセットで紹介する相談場所の広報を強化すること。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の身近な総合相談窓口であるいきいき支援センター及び高齢者いきいき相談室について、引き続き周知・啓発してまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座や認知症サポーターのフォローアップ講座について、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中ではあるが、認知症の正しい理解のためにも継続してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症等の感染防止に配慮しながら、引き続き実施してまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員の役割について、市民に分かりやすく示してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の地域支援ネットワークや相談支援体制の構築などの役割を担う認知症地域支援推進員の取組みを引き続き進めるとともに、機会を捉えてその取組みを周知・啓発してまいります。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業について、どのように市民に周知しているのか。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式ウェブサイトや広報なごやへの記事掲載、関係機関への資料提供等により周知しているところです。</li> </ul>

(4) 自立して生活するには不安がある方への支援 (49件)

施策11 介護サービスの提供体制の充実 (6件)

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護サービスは生活支援、身体介護共に専門職で行ってほしい。</li> <li>・生活支援型ヘルパーには研修の機会を作り、専門職ヘルパーや介護福祉士として正規職員で働くコースを作り、介護人材を養成してほしい。また、現状の賃金・処遇の格差を是正してほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「訪問介護サービス」については、生活援助及び身体介護を内容としていることから、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者などの方に、訪問介護員として従事していただいているところです。</li> <li>一方、「生活支援型訪問サービス」については、掃除や洗濯、調理といった生活援助のみを対象とした内容であることから、本市が行う高齢者日常生活支援研修を修了した方にも従事していただいております。また、高齢者日常生活研修を修了した方においては、実務者研修や介護職員初任者研修等、既存の研修を受講することにより、さらなる知識を習得していただけるものと考えております。</li> <li>報酬額につきましては、生活支援型訪問サービスが生活援助のみであり、資格を持ったヘルパーだけでなく、研修修了者も従事できる等、人員基準も緩和しているため、内容に応じた適切な額を設定しているものと考えております。</li> <li>なお、現在の報酬額は、要介護の訪問介護の生活援助の単価を基準としているため、令和3年度制度改正で訪問介護の生活援助の単価の改正が行われたことを受け、これに応じた報酬の見直しを行う予定です。</li> </ul>

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室の個室への転換、個室の居住費、食費補助の自治体独自の措置の拡充を行うべき。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの多床室について、居室環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、プライバシーに配慮した多床室への改修を進めます。</li> <li>介護保険サービスの利用料や減免制度につきましては、介護保険制度により全国一律で定められており、施設の利用に関しては、世帯の課税状況や資産状況等が一定の要件に該当する方に対する補足給付の制度があります。</li> <li>また、本市において平成30年1月から地域支援事業の枠組みの中で、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の助成を行っており、令和3年10月からは対象者の拡充を予定しております。</li> </ul>

施策 1 2 介護サービスの質の確保及び向上 (11件)

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業所への指導について、訪問する職員により指導内容に違いがある。指導ポイントの標準化を実施してほしい。また実地指導の内容は適正な保険給付の推進に偏らず、介護の質の向上につながるよう留意してほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導を行う際はサービス種別ごとに指定基準をまとめたチェック表を用いており、また実施後に指導内容のすり合わせを行う会議を開催するなど、指導内容の標準化に努めているところです。各事業所が指定基準を遵守し質の高い介護サービスが提供されるよう、実地指導において確認・指導をしております。</li> </ul>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・ユーザー評価事業について、介護サービスの質を高めていくための措置として、介護サービスの利用者と家族の参加で、直接その声を質の改善につなげていくシステムを作り上げていく必要がある。</li> <li>・相当の予算を投じてわずかな効果では施策の必要性・有効性が問われる。制度のあり方を再考し、費用対効果の観点から小規模事業所も参加しやすい形での抜本的な見直しを検討してほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの質の向上を図るため、本市と名古屋市介護サービス事業者連絡研究会との共催により「自己評価・ユーザー評価事業」を実施しており、大小問わず、多数の介護施設・事業所に参加いただいているところです。</li> </ul> <p>この事業は、サービスを提供する事業者とサービスを提供される利用者双方が、同じ項目について評価を行い、双方の意識（評価）の差を比較し、そのかい離部分を把握するものであり、この事業を通して、事業者がサービス提供の現状を正しく把握し、事業運営の改善に繋がっていただいております。</p> <p>この事業にかかる費用の大半は事業所からの参加費用となっており、市の負担は少額なものとなっております。</p> <p>今後も参加事業所からのご意見を参考にしながら、実施内容の充実を図ってまいります。</p>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・災害への対応について、市の備蓄や事業所への提供はどれくらい行っているのか。事業所の要望は反映されているか。市に衛生用品を備蓄し必要に応じて介護サービス事業所へ提供するのではあまりにも事業者任せである。市としての積極対応を具体化することを求める。</li> </ul>

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生用品については国内需給の逼迫から、各事業所で確保することが困難な場合があることから本市で備蓄を行い必要に応じて提供しているものです。感染者の発生した事業所に対し、すみやかに不足する衛生用品を聞き取り届けることで、これまで 64 事業所に対し、マスク約 7 万枚、ガウン約 7 万枚、手袋約 30 万枚等の提供をしてまいりました（令和 3 年 2 月 3 日時点）。</li> <li>・なお、令和 2 年 5 月に市内介護サービス事業所に対しアンケートを実施し、衛生用品の不足状況について調査するとともに、10 月にも、感染者が発生した事業所への電話による聞き取り調査を行うなど、事業所の状況の把握に努めております。</li> </ul>
-------	---

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援型訪問サービスについて、生活支援型の月額報酬は介護予防の 8 割程度と低く、最低賃金が毎年引き上げられた中でもほんのわずかしかが上がっていない。生活支援型では採算が合わないために支援を断る事業所もある。名古屋市は総合事業者の声をどのように把握しているのか。</li> <li>・国は第 8 期介護保険計画にあたって総合事業の上限を自治体の実情に合わせて引き上げることを可能とした。生活支援型の単価を少なくとも要介護の 9 割程度には引き上げる必要がある。</li> </ul>
------	--

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度 12 月に事業所向けのアンケートを行っており、この中において生活支援型訪問サービスの報酬についても伺っております。</li> <li>・令和 2 年度アンケートで報酬額に不都合があると答えた事業所は 54.4%（速報値）である一方、現在の報酬でも不都合はないという事業所は 38.3%（速報値）であり、令和元年度ではそれぞれ 52.6%、39.7%、平成 30 年度ではそれぞれ 56.8%、36.3%、平成 29 年度ではそれぞれ 73.9%、22.7%でした。</li> <li>・平成 30 年 4 月より報酬を増額したこと及び利用者の数が増えたことにより、経営の安定した事業所が増えてきているものと考えております。</li> <li>・報酬額については、要介護の訪問介護の生活援助の単価を基準としており、結果として、介護技術が必要な身体介護を含んだ予防専門型訪問介護サービスの 80%程度となっており、合理性を有すると考えております。</li> <li>・なお、令和 3 年度制度改正で訪問介護の生活援助の単価の改正が行われたことを受け、これに応じた報酬の見直しを行う予定です。</li> </ul>
-------	--

施策 1 3 介護サービスを支える人材の確保・定着 (23件)

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護職員等の処遇改善」という表現は「介護事業にかかる職員等」に文言を修正し、あわせて小手先の施策ではなく、基本報酬でしっかりと評価されるよう、国への要望を続けていく姿勢を確守してほしい。</li> <li>・どうか介護職員の給料を上げて、負担軽減、人員増等の処遇改善をして介護職員を守ってほしい。</li> <li>・すべての事業所が必要な処遇改善の申請ができるよう、市としての丁寧な支援の情報提供・アドバイスの対応をしていくべきである。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員等の処遇改善につきましては、適正な介護報酬単価の設定や、処遇改善加算の取得・給与への反映について働きかけを行うとともに、引き続き給与をはじめとした社会福祉事業従事者の労働環境の改善を図るために財政措置を拡充することについて、国に対し要望してまいりましたが、平成 29 年 4 月から介護職員処遇改善加算が拡充され、介護職員 1 人当たり月額平均 1 万円相当の賃金改善が図られたところです。また、令和元年 10 月からは、さらなる処遇改善が実施されております。</li> <li>介護職員等の処遇改善につきましては、今後も引き続き国に要望してまいります。</li> <li>また、介護職員等の処遇改善に関する届出については、「NAGOYA かいごネット」において届出方法や様式等を掲載しているほか、集団指導の場においても説明するなど、事業所に対する周知啓発に取り組んでいるところです。</li> <li>今後もさまざまな機会をとらえ、周知啓発をすすめてまいります。</li> </ul>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修や介護ロボット等の活用を促進する取組みとして、名古屋市としてどのような取組みを行っているのか。</li> <li>・名古屋市としてのリーダーの養成や介護職員のキャリア形成の支援は毎年無償で定期的に行い、各事業所に参加のための情報提供を行うことが事業所間の格差を作らないために重要だと思うが、市としての対応はどうなっているのか。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修としましては、介護サービス事業所等の職員に対し、幅広い知識や専門的技術、円滑な組織運営に係るノウハウ等の習得が可能な階層別・職種別研修等を実施しております。</li> <li>また、介護ロボット等の活用を促進する取組みとしましては、介護ロボット導入に向けた介護現場でのアセスメントやマッチング、セミナー等を通じた介護ロボットの普及啓発、介護ロボット導入事業所における効果検証等を実施しております。</li> <li>・リーダーの養成や介護職員のキャリア形成の支援については、毎年度無償で研修を行っております。また、研修についての確実な周知のため、対象事業所に対し郵送等による広報を行っております。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人技能実習生の受け入れ体制では、技能実習生を受け入れる事業所の日本人職員への研修や相談窓口が重要である。</li> <li>受入事前研修（異文化理解、コミュニケーション力）の実施や、受け入れ事業所における技能実習生雇用、生活について、監理組合、技能実習機構以外に相談できる窓口の設置、専門アドバイザーの巡回等が進むよう留意してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人人材の受入体制につきましては、愛知県が実施する「外国人介護人材受入セミナー開催事業」において、介護事業者に対して制度説明や既に受入れている事業所の事例を紹介するセミナーが開催されております。また、愛知県において、「外国人雇用に関する相談窓口」を開設し、外国人雇用にかかる受入れ体制の確立、採用後のフォローアップなどがなされております。</li> <li>本市としましても、事業や相談窓口についての事業所への周知を行ってまいります。</li> </ul>

#### 施策 1 4 在宅で介護する家族等への支援 （9件）

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダブルケアの実情と要望を汲み取る調査を行い、負担を軽減する施策を実施すること。施策の広報を積極的に行うこと。また、相談体制を整えること。</li> <li>・働きながら介護している人、ダブルケアをしている人が利用できるサービスを「相談・介護予防から各種サービス利用」までセットで紹介する事業を実施すること。</li> <li>・ダブルケアを課題として捉えるだけでなく、例えば認知症カフェがあるようにダブルケアカフェをひらく等ダブルケアをもっと支援していただけるとよいと思った。ケアラーが孤立しない社会づくりをお願いしたい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の策定に向けて実施しました調査において、介護者へ介護に関して困っていることをお聞きしましたところ、介護と育児の両立が困難であると回答した方の割合は、介護サービスを利用されている方で2.2%、利用されていない方で1.0%でした。</li> <li>今後も引き続きダブルケアをされている方の状況やご要望等を把握するとともに、いきいき支援センターやケアマネジャーといった相談から各種サービスの利用までの調整を担う機関に対して、子育て支援の窓口を周知するなど、ダブルケアをされている方の支援につながる取組みを進めてまいります。</li> </ul>

市民意見	・ヤングケアラーの実情を把握し、適切な援助、権利保障をしてほしい。
市の考え方	・厚生労働省が、ヤングケアラーに関する実態調査を令和2年12月に実施し、年度末までに結果をとりまとめることとされているため、国の動向を注視しつつ、関係局・関係課と連携を取りながら、事業に関して検討していく必要があるかを考えてまいります。

市民意見	・介護情報の多言語での提供、介護通訳の導入を記載してほしい。 「外国語版介護保険パンフレット（英語・中国語・ハングル語・ポルトガル語・日本語併記・Web サイト掲載）」の活用状況を検証し、アクセスの改善及びいきいき支援センター等を通じた周知、普及、活用を図ってほしい。
市の考え方	・本市では、外国語版介護保険パンフレット（英語・中国語・ハングル語・ポルトガル語版）を作成するとともに、パンフレット「支え合い育てる介護保険制度」について7か国語での音声読み上げ対応を行っております。これらのパンフレットを、区役所・支所やいきいき支援センターにて配布することで、外国人住民へ介護に関する情報を提供しております。 引き続き、介護保険パンフレットの内容および周知方法等について、充実を図ってまいります。

(5) 安心して暮らすことができる生活の場の確保 (13件)

施策15 状況に応じた住まい・施設の確保 (11件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経済的な負担の心配なく、施設ケアや介護ケアを受けられるよう、住居費・食費の軽減措置の拡充や介護の利用料の無料化・軽減化が必要である。抜本的な軽減化を図るため、国への財政支援の働きかけとともに、自治体独自でも検討を進めるべきである。</li><li>・ 養護老人ホーム、軽費老人ホームの整備計画はどのようになっているのか。</li><li>・ 安心して暮らすことのできる生活の場として、適切な住まいの確保、介護の適切必要サービスを求める。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護保険サービスの利用料や減免制度につきましては、介護保険制度により全国一律で定められています。 低所得者の利用料については、その所得状況や制度の運用状況を踏まえ、介護サービスの利用が制限されることのないよう負担軽減の拡大を図るなど国において必要な措置を講ずるよう要望しております。 なお、介護保険の利用者負担分については、高額介護サービス費及び高額医療介護合算サービス費により一定の上限が定められているほか、世帯の課税状況や資産状況等が一定の要件に該当する方に対する補足給付及び社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度を実施しております。 また、本市において平成30年1月から地域支援事業の枠組みの中で、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の助成を行っており、令和3年10月からは対象者の拡充を予定しております。</li><li>・ 養護老人ホームにつきましては市内に6か所、軽費老人ホームにつきましては市内に22か所あり、いずれも高齢者のセーフティネット施設としての役割を担っています。現状、新規整備を進める予定はございませんが、現存施設については、引き続き、本市として支援をしてまいります。</li></ul>



<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して暮らせるシルバーハウジングを作ってほしい。</li> <li>・市営住宅をひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に低家賃で食事と見守りサービスつき住宅として提供することを検討してはどうか。市営住宅では、高齢化が他の地域より進んでいる。安心して暮らし続けられる方策・施策の検討はできないか。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がそれぞれのニーズに応じて安心した生活ができるよう、高齢者向け賃貸住宅の供給や、高齢者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進などを進めてまいりたいと考えております。</li> <li>・シルバーハウジングの供給については、市営住宅の建替えに伴い余剰地が生じ、また近隣に連携できる社会福祉施設がある場合に供給を進めてきておりますが、現時点で新規の供給計画はございません。</li> <li>・住宅の居住と食事提供を一体的に行う場合、老人福祉法に規定する有料老人ホームにあたり、公営住宅法に基づき、設置・管理を行っている公営住宅にあたらないものとなります事から、その実施は困難かと存じます。 しかしながら、住宅入居の方が個別に事業者等と契約して安否の確認を含めた配食サービスを利用する事は、老人福祉法に規定する有料老人ホームの定義に抵触するものではなく可能であります事から、介護保険サービスにあります「生活援助型配食サービス」や介護予防・生活支援サービス事業にあります「自立支援型配食サービス」につきまして、福祉部局・住宅部局で連携を図りながら、入居者等への周知を進めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</li> </ul>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の建替えの際にバリアフリー化された住宅整備、既存住宅へのエレベーター設置や住居内の手すり設置について、具体的な計画を明示すべきではないか。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替などの事業計画につきましては、各団地・住棟の状況や入居・移転の状況、財源確保の状況などを総合的に判断する必要があり、不確定な要素もあることから、具体的に明示しておりません。 また、既存住戸での住戸内手すり設置につきましては、現にお住いの高齢者の方からのお申し込みをいただいた住戸につきまして、順次設置を行っているものでございます。</li> </ul>

施策 16 住まい・施設に関する支援体制の充実 (2件)

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅ふれあい創出事業における巡回員への外国人対応の検収、通訳へのアクセス体制を整えることを提案したい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人入居者の方につきましては、入居の際に「市営住宅入居のしおり」の外国語版をお渡しし、住宅での生活上必要な事柄をお伝えするとともに、その「しおり」の中で通訳の必要な方には、名古屋国際センタートリオホンがご利用いただける旨をご案内しております。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護が必要になっても住み続けられるような、バリアフリーに対応した新築の戸建て住宅を普及することも必要だと思うので、補助金などで優遇し、早めの老後の備えについての意識を促してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の住まいについて、早い段階から検討してもらうことが重要であると考えており、長期にわたり良好な状態で住み続けられる長期優良住宅の認定制度について情報提供を実施するとともに、リフォームなど住まいに関する多様な情報の提供により、老後の住まいについて早期に検討してもらえよう、啓発に努めます。</li> </ul>

4 安定した介護保険制度の運営（206件）

（在宅サービスの見込みに関して）12件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部サービスで事業所数の伸びが微増または減少する一方で給付見込みが拡大しており、データの違和感が否めない。</li> <li>・予防専門型訪問・通所サービスについて、高齢者人口比で減少傾向となっているが、生活支援型、ミニデイ型・運動型と比べ、減っていく原因をどのように分析しているのか。また今でも緩和型は介護事業所の体制も進んでおらず、整備の見通しが厳しいと思われるが、展望はどう考えているのか。</li> <li>・介護認定にひと月以上かかるため、チェックシートだけで済む事業対象者にして要支援の認定手続きを推奨していないのではないのか。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サービスの利用実績をもとに、各サービスの利用者の割合、一人あたり利用量の傾向を把握し、今後もその傾向が続くものとして見込んでおります。高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援者数も伸びることからも、多くのサービスで利用の拡大が見込まれます。</li> <li>・予防専門型訪問サービスは、減少傾向にありますので第8期においても減少と推計しました。生活支援型訪問サービスへの移行が進んだことが要因の一つと考えております。予防専門型通所サービスは増加傾向であり、第8期においても増加と見込んでおります。</li> </ul> <p>また、チェックシートおよび要介護・要支援認定につきましては、本市では各区役所・支所やいきいき支援センターの窓口で基本チェックリストを実施する際、市独自の項目も併せてお尋ねし、その結果を踏まえて必要に応じ認定申請を案内することとしております。</p>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護について、「今後も一定の利用が見込まれる」との記述は「今後も利用の拡大が見込まれる」に変更し、整備に向けた前向きな姿勢を示してほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の利用実績をもとに第8期のサービス利用見込み人数を推計した結果、毎年人数が増加するものを「利用の拡大が見込まれる」と表現しております。小規模多機能型居宅介護は、令和4年度から令和5年度にかけて横ばいのため、「一定の利用が見込まれる」としましたが、確定値では、毎年人数が増加する見込みとなったため、「利用の拡大が見込まれる」に修正しました。</li> </ul>
<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型サービスは非常に優れた介護機能であり、整備の強化を期待したい。</li> </ul>

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、住み慣れた地域での生活の継続に必要とされるサービスであり、今後も利用者が増加するものと考えております。事業所の整備にあたっては、開設に向けた準備経費の補助制度を設けるなど、事業所整備を推進しているところであるため、ご理解賜りますようお願いいたします。</li> </ul>
-------	---

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食サービスについて、事業所数が増えない中、利用者数は倍以上となり、特定の大手事業者を利用者が偏っている。その結果、利用者アンケートでの不満の理由が食事内容が7割で1位、次いで事業所数の少なさになっている。こうした課題を解決する新たな策を模索してほしい。</li> </ul>
------	---

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食サービスにつきましては、令和元年9月に実施した配食サービス利用者調査において、配食サービスに「満足」「ほぼ満足」と回答した方の割合が合わせて80.8%となり、一定程度満足いただいています。一方、「不満」「やや不満」と回答した12.4%の方からは、不満の理由として、「食事の内容がよくない」(67.7%)、「配食事業者の数が少ない」(13.7%)が挙げられておりますので、食事の内容に関して配食サービス事業者研修会で栄養バランスに関する講義を取り入れるほか、事業者の拡充にも取り組んでまいります。</li> </ul>
-------	---

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期入所サービスの令和2年度実績の減少については、コロナの影響かと思うが、市はどのような分析をしているのか。</li> </ul>
------	--

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期入所サービスにつきましては、事業所向けに行ったアンケートの結果によれば、新型コロナウイルスの感染拡大を受けショートステイの受入を一時的に停止した事業所や、利用希望者に発熱等の体調不良があった場合に利用の見合わせを要請した事業所等があり、これが利用実績減少の一因になったと考えられます。直近11月の利用者数を確認しても前年の水準までは回復していないため、今後も状況を注視してまいります。</li> </ul>
-------	--

(施設整備計画に関して) 86件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所を増やし、待機者をなくしてほしい。</li><li>・高齢者が増え介護保険利用者及び施設入所希望者も確実に増加する。しかし、特別養護老人ホームも老人保健施設も第7期よりも整備数が少ないことに納得できない。</li><li>・特別養護老人ホームや介護老人保健施設では一定の空床が生じていることから、その分析と対応が必要と考える。計画には空床が生じているとの記述はあるものの、なぜ空床が生じているかの分析がされていない。空床を解消するためにも分析と対応方針についても記述するべきである。</li><li>・低所得者も年金で安心して入所できる利用料にしてほしい。</li></ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別養護老人ホームについては、入所が必要な方が早期に入所できるよう、入所申込者数を基に、要介護者数の伸びを考慮した上で、早期の入所が必要でないと考えられる方の人数及び既存施設において生じている空床のうち一定数を差し引き、令和5年度までの整備目標量を設定しております。</li></ul> <p>近年では、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢向け住宅が増加しており、これらの施設が特別養護老人ホーム等に加えて中重度の方の受け皿として機能しつつあります。また、既存の特別養護老人ホーム等においては空床が増加傾向にあり、その一部は入所申込者の受け皿として機能し得ると考えられることから、第8期の整備数の積算に当たっては、そうした要素も一定考慮したところでございます。</p> <p>なお、空床が生じる原因の1つとしては、介護人材不足が挙げられます。引き続き、施策13に掲げる取組みを推進することにより、介護サービスを支える人材の確保・定着に努めてまいります。</p> <p>また、施設・居住系サービスの整備にあたりましては、低所得の方々に配慮がなされる特別養護老人ホームを中心に整備を進めることとし、さらに、ユニット型個室の特別養護老人ホームと比較して居住費が安い、プライバシーに配慮した多床室での整備を予定したところでございます。</p>
市民意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・厚生院の特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設を廃止することはやめてほしい。</li><li>・厚生院を公立の介護施設として存続させ、機能面、処遇面で、民間施設のモデルとなるような運営を名古屋市が自ら行っていただきたい。直営施設をしっかりと運営していることが、災害時や今回のような感染症拡大時などの緊急事態にも有効に機能する。運営の抜本的改善は必要だが、廃止方針はぜひ見直していただきたい。</li><li>・特養の申込者が多いのに、なぜ今、厚生院を縮小するのか。現在の入所者はどうなるのか。</li></ul>

市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生院はこれまで、公立施設としての役割として、経済的に困窮し、親族からの支援も難しい医療的ケアが必要な方など、他の施設では受入れが困難な方を多数受入れているセーフティネットとしての役割を担ってまいりました。</li> <li>しかし、民間の施設整備を進めた結果、これらの方を地域で受け入れる役割は、民間施設においても対応いただいている状況が確認されたことから、公立施設としての先駆的役割の必要性・公的関与の妥当性は低下したため、厚生院の介護保険施設について廃止するとの取組方針を定めたものです。</li> <li>なお、特養の縮小については、出来る限り最後まで利用いただけるよう、新規入所受入停止後の利用者数の減少を見込み、縮小計画を策定しております。</li> </ul>
-------	--

(介護保険料に関して) 81件

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料が高すぎるので引き下げてほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料は3年を単位に今後の給付費の動向を見据えながら、必要な保険料の算定を行っているところですが、高齢化の影響を受け、年々全体の給付費が増大しているところです。そのような状況にあって、本市では、第8期介護保険事業計画において、名古屋市介護給付費準備基金を約66億円取り崩し、介護保険特別会計に繰り入れることで、賦課すべき保険料の総額を抑制しました。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市独自の保険料の減免制度を作ってほしい。</li> <li>・ 低所得者は保険料を免除してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低所得者に対する介護保険料の軽減については、介護保険制度は全国一律の制度であるため、市町村独自にはなく、本来、法制度の枠組みの中で対応すべきものと考えております。</li> <li>・ 平成27年度からは、消費税を財源とした公費投入による低所得者に対する介護保険料の軽減が実施されており、さらに令和元年10月の消費増税に伴い、令和2年度に公費投入による保険料軽減強化が完全実施され、第1段階及び第2段階の料率（基準額に対する負担割合をいいます。以下同じ。）は0.25に、第3段階の料率は0.4に、第4段階の料率は0.7にそれぞれ引き下げられております。更なる軽減につきまして、本市といたしましては、様々な機会を通じて、国に対し要望しているところです。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応能負担を強化してほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 期計画期間におきましては、本人課税層である第 7 段階以上の保険料段階の細分化を行い、段階数を第 5 期の 12 段階から 15 段階へと多段階化するとともに、高所得者層の料率の引き上げを行いました。これは、他の政令市と比較いたしましても、負担能力に応じたきめ細やかな保険料段階設定であると考えております。</li> <li>・ 一方、本市の第 8 期計画期間におきまして、最高段階である第 15 段階の料率は基準額の 2.5 倍、保険料額は 199,273 円となっていますが、これらは政令市の中でも上位に位置しており、第 15 段階を細分化してさらに料率を引き上げますと、基準額を多少引き下げることとなりますが、一部の方に過度に負担を強いることが懸念されることから、第 8 期計画期間におきましても第 6 期、第 7 期計画期間と同様の保険料段階設定としました。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付費の見込みの精査を求める。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付費の見込みにつきましては、各サービスの利用実績をもとに、各サービスの利用者の割合、一人あたり利用量の傾向を把握し、今後もその傾向が続くものとして見込みました。制度改革の影響等も可能な限り反映させ、より精緻な推計となるよう検討しました。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫負担率を上げてほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫負担率につきましては、介護保険法で定められており、国に対し要望しているところでもございます。</li> </ul>

市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調整交付金の不足分は市費で負担すべきである。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調整交付金につきましては、後期高齢者等の割合や所得分布の状況により変動する仕組みであり、市町村間の第 1 号被保険者の保険料格差を是正することを目的としたものでございます。</li> </ul>

(介護サービスの利用料に関して) 17件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の利用料減免制度を創設してほしい。</li> <li>・グループホーム居住費助成を他の施設・居住系サービスに拡張できないか。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度は全国一律の制度であり、利用料の減免制度につきましては、本来、法制度の枠組みの中で対応するべきものと考えているところです。このような法制度の枠組みの中での対応として、介護サービス利用料につきましては、世帯の課税状況等により、一定以上負担した場合には負担額が返還される「高額介護サービス費」及び「高額医療合算介護サービス費」という制度がございます。</li> <li>また、施設の利用に関しては、世帯の課税状況や資産状況等が一定の要件に該当する方に対する補足給付の制度がございます。</li> <li>・本市においては、平成30年1月から地域支援事業の枠組みの中で、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の助成を行っておりますが、あくまでも法制度の枠組みの中での取り組みとなります。</li> </ul>

(公平公正な要介護・要支援認定と給付の適正化に関して) 3件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査は主治医、家族、本人、関係者等の意見をきちんと反映させてほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査では、ご本人やご家族からの聞き取りや動作確認を行い、心身の状況や日常生活の動作、介護の手間について調査します。また、認定調査の結果と、主治医が作成した意見書を基に、専門家で構成される介護認定審査会において審査判定を行います。</li> <li>本市では、認定調査にあたり対象者の具体的な介護の手間を記載するよう認定調査員研修等を通じて指導を行っております。</li> </ul>

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費の適正化を取り上げる際には何を基準として適正さを目指すのかの考え方が重要であり、保険者としては総合的に「介護保険制度」の継続性を図る視点で記載されるべきである。</li> <li>・介護保険制度の継続性と給付の適正化には、利用者や事業者の問題があるかのような記載は不適切であり、「厳正に対処し、制度の適正な運営に努めます」の表現にみられる監督的な姿勢は改めるべきである。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の適正化に取り組むことにより、持続可能な介護保険制度の構築に努める旨を記載しました。</li> <li>また、請求誤りなどの不適切な事例はごく一部であり、多くの利用者や事業者の問題があるとは考えておりませんが、ご指摘の「厳正に対処し、制度の適正な運営に努めます」の部分は見直しました。</li> </ul>



(その他の介護保険制度に関して) 7件

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所窓口にも専門職を配置し、迅速的確に相談できるようにしてほしい。</li> <li>・要介護認定者に対して障害者控除認定書又は障害者控除対象者認定申請書を送付してほしい。</li> <li>・ケアプランを有料化しないでほしい。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所窓口について、申請窓口等に対応する職員は介護保険に関する各種研修を修了しており、職員全体での専門知識等の向上に努めております。引き続き、適切にご案内できるよう努めてまいります。</li> <li>・障害者控除認定について、国の説明では、「要介護認定と障害認定は、その判断基準が異なるものであり、要介護認定の結果のみをもって一律に障害者控除の適否を判断することは、困難である」とされております。 また、本市では、区役所の窓口において、相談があった場合には、窓口での調査を行うとともに、要介護認定申請をした方については、必要に応じて、要介護認定の際に用いた認定調査票を参照し、要件に該当する方に「障害者控除対象者認定書」を交付しております。要介護認定者の中には障害者控除の要件に非該当となる方も相当数ありえることから、すべての要介護認定者に一律的に「障害者控除対象者認定書」や「障害者控除対象者認定申請書」を個別送付することは適当ではないと考えております。</li> <li>・ケアプランの有料化（ケアマネジメントに関する給付の在り方）については、現在、国において検討をされていることから、本市といたしましては、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。</li> </ul>

5 その他（4件）

<p>市民意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の2割負担はやめてほしい。</li> <li>・消費税を上げるのは反対である。</li> </ul>
<p>市の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画と直接的な関係がないため、関係部署にご意見をお伝えします。</li> </ul>

